

開会 令和2年9月25日
閉会 令和2年9月25日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和2年第13回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和2年9月25日、令和2年第13回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(4名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一

市橋 雅子

照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	小林 廣	教育総務課長	菊川 博士
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	石井 芳郎	文化課長	柏瀬 美奈子
史跡足利学校所長	立野 公克	市民スポーツ課長	落合 敏明
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	近藤 忠
青少年センター所長	渡邊 賢介	学校管理課課長補佐	内村 猛
市立美術館長	片柳 孝夫	総括主幹	植竹 重之

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

蓼沼 康浩

- 1 傍聴者 なし

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

(教育総務課、文化課、学校教育課)

日程第3 議案第33号

令和3年度小・中学校職員定期異動方針及び令和3年度小・中学校職員定期異動方針の運用について(当日配付)

開議 午前9時26分

若井教育長

ただいまから令和2年第13回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

市橋委員 照本委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

若井教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい議案があります。

日程第3 議案第33号 令和3年度小・中学校職員定期異動方針及び令和3年度小・中学校職員定期異動方針の運用については、人事に関する案件であり、合意形成過程の案件ですので、非公開としてよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いします。

3分の2以上の方のご賛同をいただきましたので、ご異議ないものとし、これらについては、非公開として会議を進めます。

日程第2 報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質 疑 応 答)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【令和2年第5回（9月）定例市議会一般質問及び答弁について

資料NO. 1】

笠原委員

N響（NHK交響楽団）の公演に関する質問に対する教育次長の答弁で、定期公演でオーケストラ編成の規模を調整しているとのことですが、規模の調整によっては特別講演会となってしまいます。定期公演会ということに非常に価値があると思いますが、定期公演という形の中で規模の調整をするのか、それとも定期公演ではなくなるのでしょうか。

文化課長

現状では、「定期」の名称を維持することは難しいと聞いています。MBS財団が指定管理者として事務を行っており、定期公演の名称は難しくとも、市民プラザでの開催を継続していただきたいという考えで進めています。

【令和元年度教育費歳出決算の概要について

資料NO. 2】

笠原委員

補正予算額の中で、職員給与費等が49,000千円ほど減額になっているのはどういうことでしょうか。

教育総務課長

教育委員会に限ったものではなく、市役所全体的なもので、給与改正とかを含め毎年行っているものです。

【足利市教育委員会事務事業評価員の委嘱について

資料NO. 3】

（質 疑 な し）

【令和2年度足利市民文化祭開催について

資料NO. 4】

市橋委員

新型コロナの状況下で、参加部門がいつもの半数とのこと、資料には16部門と記載されているが、演劇とか音楽とか、更に減っているとの説明があった。それ以外に、去年はやっていたが、今年はやらないことを教えてください。

文化課長

全体で25部門ありますが、7月の運営協議会で既に開催が難しいと判断した団体が、八木節ですとか、主に飛沫感染を懸念して実施が困難とする団体がありました。

また、音楽と演劇については何とか頑張って行いたいとの意向がありましたが、先日9月15日開催の第2回運営協議会直前に、飛沫感染を懸念して断念しました。

市橋委員

民謡・民舞は大丈夫ですか。

文化課長

非常に心配しているところですが、現在のところ頑張ってやりたいと言っています。会場では前方の席を空けたり、入場人員を制限して座席を離すことなどを考えています。また、多くの団体が出入りするので、その際にすれ違うことのないよう、楽屋から舞台、外に移動する一方通行的な流れでの開催を検討しています。

市橋委員

これから検討の結果、中止になるところもあるのでしょうか。

文化課長

足利の近隣市で緊急事態宣言が出されています。状況によっては、市民文化祭全体が中止になる可能性もゼロではないと考えています。

【市立美術館「小さなデザイン 駒形克己展」開催時の

ミュージアムショップ開設について 資料NO.5】

市橋委員

旧ミュージアムショップとカフェのスペースは、美術館に行くと、ちょっと寄ってみようという気持ちになる人が多いと思う。閉店になっていると何となくがっかりというかそういう気持ちになる。

今回そのスペースが生かされるかもしれないということで、とても良いなあと思います。試験的な運用を経て、本運用になると思いますが、そうなることを願っています。

笠原委員

端末の貸出しは中学3年生だけ、他の学年はその後どうするのですか。

学校教育課長

端末の貸出しについては中学3年生のみということで、今後他の学年につきましては、通信費などもありますので、検討させていただきたい。

笠原委員

家庭でも同じ端末を使うほうが良いと思う。通信費というのは家庭の端末でもかかる。もっと積極的に持ち帰れるようにならないですか。

学校教育課長

中学3年生については遅くまで勉強するというので、端末の貸出しを行っています。G I G Aスクール構想で全員にタブレットが配付されると、公民館のようなところでもWi-Fi環境を整えて活用できたり、学校のコンピュータ室で放課後勉強したりといった活用について考えています。

笠原委員

全国的に同じようなやり方ですか。

学校教育課長

中学3年生に貸出している事例はありますが、詳細は分かりません。

学校管理課長

中学3年生へのタブレットの貸出しについては、G I G Aスクール構想とは別事業です。

G I G Aスクール構想については機種選定を行っており、入札のための公告を先日行いました。契約については議会の議決が必要なため、12月議会で議決をいただいてから契約となります。今年度中に何とか配備が終われば良いなという感じです。

それなので、今年一年間、コロナ対策等でいろいろあったものですから、中学3年生の方については、G I G Aスクールとは別の面で、学習支援のためのタブレットをその期間だけ用意いたしましょうと。

そういう中で、中にはインターネット環境が整っていないお宅については、改めてルーターの貸出し等も行っていきたい。そんな形で在宅支援を行っていくこととなります。

市橋委員

インターネット環境のない家庭でもうまくいくと思っていたが、中3だけに87台ということで、Wi-Fiルーターを貸し出す、これはGIGAスクールとは別ということなのですが、ルーターはそんな高くないと思うのですが。87台ということであれば、小学1年生から中学校まで×9倍くらいが単純計算ですが、兄弟がいれば、1台あれば足りる訳でしょうから、それよりもずっと少なくなるのでしょうし、中3だけでなく（対象を）広げるというのは可能ではないのですかね。

教育次長

中学3年生につきましては受験を控えているということで、GIGAスクールと切り離して、まずは全員に端末を配り、87名の方々がご自宅に通信の設備がないのでルーターをお貸しして使っていただくことにした。

平等の観点から言えば、持っている人と持っていない人がいて、持っていない87名をどうするかということで、今回限定で高校受験ということで貸し出しました。多少不公平が生じる訳ですね。元々家でルーターがあって、通信料を払っている人は自分で払っている、持っていない人には市が貸し出すと、家にルーターがある人とない人には不公平が生じる。その不公平は止むを得ないでしょうということで、今回貸し出すことにした。

来年度からGIGAスクールということで、小学1年生から中学3年生まで全部端末が配られる。それを家に持ち帰ってできるように、87台×9学年に同じルーターを貸すということはどうか、中学3年生は受験を控えているということで、多少の不公平には目をつぶる。それを常時やっていくということですと、当然不公平が生じる。自分の家で通信料を払っている人と、市役所のお金で使える人というところがありますので、現段階では、公民館とか市立美術館、市立図書館などにWi-Fi設備がつかます。また学校にもつかますので、家に通信環境がない方は、そういったところで使っていただくことにすれば平等になる。

当然、家庭で使えないところは不便が生じるが、そこまで行政が手を出していいのかどうかということは課題です。現段階では、ご自宅に通信設備がない方に行政がどこまで手を差し伸べるか、近隣都市やほかのところにも聞いて、あまりそこを助長するのはどうなのか。現段階では、ご自宅に通信設備のない人は近隣の公共施設や学校に来ていただくということです。

市橋委員

平等か平等じゃないかという考え方、捉え方の違いがある。難しいところであるかと思いますが、ある部分の子が家に帰ると使えないということが間違いなくある訳なので、そういう点で言えば、不平等と捉えることもできるかもしれないし、或いはお金を払っているかどうかということであれば、別の考え方をしなければならないかもしれないので、今後様子を見ながら、できれば全ての子が同じようにできるのが一番良いと思うので、よろしくお願いします。

若井教育長

子供達がどんどん家でも使ってくれるようになると、こちらは大喜びなんですね。そうすると、それに応じた環境整備を考えていくこととなりますから。まずは、一人一台の整備をする、そこに向けて頑張ってみます。

照本委員

9月上旬から運用開始となっているが、既に運用が始まっているのですか。

学校教育課長

中学3年生の在宅支援アプリですか。アカウント、パスワードをインターネットから入れると、自宅のパソコン、スマートフォンでも使えるようになっています。すべての中学校に、8月下旬には個人それぞれのアカウントを配りまして、9月上旬くらいから中学3年生が自分でアカウントに登録をして、実際使えるようになっています。

照本委員

利用状況とかは分かるのですか。

学校教育課長

教育研究所で全体の様子がおおよそ分かっていて、9月中旬くらいで中学3年生の45%くらいが実際にアクセスして使っています。

若井教育長

以上の件につきましては、報告として承ることとします。

日程第3 議案第33号 令和3年度「小・中学校職員定期異動方針」及び
「小・中学校職員定期異動方針の運用」について

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第33号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

若井教育長

それでは、これをもちまして、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時53分